

# 平成17年度飼料中のダイオキシン類実態調査結果

平成18年7月25日  
(独) 肥飼料検査所

## 1 調査内容

### (1) 目的

畜産物中のダイオキシン類の含有量については、農林水産省において調査を行っているところであるが、飼料の安全性を確保する観点から、主に農林水産省の調査対象外である飼料原料等について実態把握するために、モニタリングを実施した。

### (2) 調査方法

#### ア) 調査対象

平成17年度は、モニタリングのため、魚粉2点、養殖魚用配合飼料2点及び動物性油脂6点を対象として調査を行った。

#### イ) 調査項目

飼料原料等のダイオキシン類（ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCBs)）濃度及び毒性当量

### (3) 定量方法、分析値の換算方法、定量下限値及び検出下限値

ダイオキシン類各異性体の定量及び毒性当量への換算は、「飼料中のダイオキシン類の定量法暫定ガイドライン」に準拠した。

なお、定量下限値及び検出下限値は表1のとおりであり、定量結果が定量下限値未満であったダイオキシン類異性体については、毒性当量を0に換算した。

個別試料データについては別添に、異性体別データは別表1～3に掲載した。

表1 定量下限値及び検出下限値

ダイオキシン類		異性体数	定量下限値 (ng/kg)	検出下限値 (ng/kg)
PCDDs 及び PCDFs	4、5 塩素化合物	5	0.05	0.02
	6、7 塩素化合物	10	0.1	0.03
	8 塩素化合物	2	0.2	0.06
ノンオルト Co-PCBs		4	0.1	0.03
モノオルト Co-PCBs		8	0.5	0.15

## 2 調査結果

平成17年度の魚粉中のダイオキシン類の毒性当量は、平均値が 0.86 ng-TEQ/kg (最低 0.12 ~ 最高 1.6) であった (表2)。

平成17年度の動物性油脂のダイオキシン類の毒性当量は、平均値が 0.58 ng-TEQ/kg (最低 0.47 ~ 最高 0.70) であった (表3)。

平成17年度の養魚用配合飼料のダイオキシン類の毒性当量は、平均値が 0.31 pg-TEQ/g (最低 0.049 ~ 最高 0.66) であった (表4)。

表2 魚粉中のダイオキシン類 (毒性当量) の調査結果

(単位: ng-TEQ/kg)

	平成17年度			(参考) 平成16年度		
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	総計	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	総計
平均	0.13	0.71	0.86	0.13	0.34	0.47
最低	0	0.12	0.12	0	0.05	0.05
最高	0.27	1.3	1.6	0.35	0.77	1.1
検体数	2			6		

(単位: ng-TEQ/kg)

表3 養殖魚用配合飼料中のダイオキシン類 (毒性当量) の調査結果

(単位: ng-TEQ/kg)

	平成17年度		
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	総計
平均	0.086	0.50	0.58
最低	0.074	0.40	0.47
最高	0.097	0.61	0.70
検体数	2		

表4 動物性油脂中のダイオキシン類 (毒性等量) の調査結果

(単位: ng-TEQ/kg)

	平成17年度		
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	総計
平均	0.20	0.11	0.31
最低	0.011	0.026	0.049
最高	0.43	0.24	0.66
検体数	6		